

第3回富良野市文化芸術振興条例検討委員会議事録

と き 令和3年12月17日（金）

ところ 富良野市役所大会議室

敬称略

関 前回、具体的な文言があると色々議論しやすいという意見があった為、参考になりそうな自治体の条例をピックアップしてきた。今日は、私の方で11の自治体の条例を提示して、グループワークで議論を深めていきたい。条例の基本構成は、第1条で目的、第2条で用語の定義や基本理念、第3条で基本理念や市の責務・役割（どちらの言葉を選ぶかは議論が必要）となっている。誰々の役割という点で言えば、奈良県などはさらに関係機関を細分化し文化活動を行う団体・教育機関・事業者の役割について触れている。富良野はどうするかについては、今後の議論次第で決まっていくと思う。

条例制定後に、基本計画策定も必要となり、条例の中で基本計画の大まかな方向性に触れている自治体もある。また、計画を審議する場として審議会を設けるかについても議論が必要。

目的、基本理念、市の責務、市民の責務、文化芸術基本計画、審議会この6つの点は絶対必要な要素。

今日は、基本理念について議論したい。文化芸術を振興するにあたり必ず行わなければならないものは何か、例えば子どもの文化的権利や教育等様々なものが考えられる。急に議論と言われても困るので、私の方で11の自治体の条例を用意してきた。11の自治体はどんな文言を基本理念に盛り込んでいるのか、富良野市にもこういうのがあればいいな、というのを頭の隅っこに置きながら聞いていただきたい。

1.1 自治体の基本理念のポイント

奈良県

- ・基本理念の中で関係団体に教育機関が明記されている
- ・文化を享受することは人々の生まれながらの権利であると明記されている
- ・文化施策の対象を具体的に示している

金沢市

- ・文化の人づくりに重点を置いている
- ・次世代への継承を明記している
- ・教育との連携を図るため、あえて高等教育機関を文言として記載している。

国立市

- ・基本理念を市の理念（人を大切にする）とリンクさせている
- ・文化芸術活動により、どのようなまちにしたいか将来像を示している。
- ・新たな価値を創造するという強い意志を感じる

小田原市

- ・文化芸術活動を社会参加と捉えている。
- ・尊重すべきものとして市民一人ひとりの多様性を明記している。
- ・各分野との連携を明記

舞鶴市

- ・文化的権利を強調した文言を盛り込んでいる
- ・多様な文化の共生という表現で、共に生きていくということを意識している。

松本市

- ・文化芸術活動を行う者、市民意見を反映することを明示している

伊賀市

- ・関係団体の連携による文化芸術活動を通して、地域の連帯感が醸成されると明記することで文化芸術活動の意義を説明している。

那覇市

- ・文化芸術は社会で多様な価値観を醸成することに貢献しており、社会的な価値があるということを明記している。
- ・文化芸術活動を通じて世代間、地域間、国内外の交流が促進されると定義している。

小金井市

- ・年令、障害の有無等だけではなく、国籍・民族という言葉を加えることで在留外国人を意識して政策に取り組んでいくという意志を感じる
- ・文化を享受する権利から踏み込み、文化芸術活動を行うことは市民の権利であり人間らしい生き方につながると強い言葉で表現している。

- ・市の姿勢として、市民が行う文化芸術活動に介入、干渉しないと強く表現している。
- 八尾市
- ・今求められている文言がコンパクトにまとめられている。
- 大和市
- ・多様性について基本理念で包括的に触れて、条文の中で踏み込んだ記載をしている。

条例はパッケージ化されたものは絶対なく、それぞれの自治体が何を課題にして、何を目標しているのかを議論しながら作っていく姿勢が大事。11の自治体を見ても同じものはほとんどない。富良野市に必要な基本になる理念は何かを、皆さんで話し合っ作ってほしい。

太田 もう言われているかもしれないが、我々はこの条例のたたき台を作るところまでやるのか？

関 条例のたたき台というレベルにもよるが、今日は基本理念に関してのキーワード、1月は基本計画の方向性などのキーワードがでてくるだろうが、これに基づき2月は、行政が明文化し条文の文章を作り皆さんに提示する流れになる。

太田 11の自治体の条例の、大体これくらいの量のイメージなのか。

関 それはわからない。

太田 わからないのもわかっているが、イメージとして掴みたい。2月に市役所の方が作るというのを今初めて聞いた。自分はこれらを全部我々で作っていくものだと思っていた。

関 もちろん皆さんでつくる。行政が、キーワードを条文化していくのを、皆さんがやってもいいが、かなり負担になるのでは。

太田 なりますよ。

吉田 例えば市の方が条文をこんな風に作ったと、提示したものを叩いていった方がいいのでは？2月に出してから私達が叩く時間はどれ位ある？

関 今のところは4回

太田 2月から4回？

関 2月が2回、3月が2回。

太田 そこでこれができるということ？市の方が作って下さるという訳ですね。それも僕ら初めて知ったんです。

藤田 ここでまず基本理念、基本計画についてどう考えるか、それを吸い上げて文章化していくということ。

太田 文章化を市の方がやってくれるということですね。それがわかっただけでも安心しました。

篠田 法律的な事って決まっているだろうから、この会議で出た、中に埋め込む言葉や考え方を整理して文章化してくれるのが市だということ。

太田 わかりました。それがわからないと、どこまで頭を巡らせていいのか整理がついていないので。

吉田 前回、若い方の意見も聞きたいという意見があった。実際どう思うか聞かれても全然わからないと思うので、基本的なキーワードなり文面があって、それを叩く際に多くの方とやれたらいいと私は思うが計画されているか。

関 前回のお話の際に、もっと具体的にちゃんと計算してからやらないと、若い人は応じないと伺った。私も若い方とどこまで接すればいいのか、わからないので今のところそこまでは考えていない。

若い人の意見を聞き、それを取り入れることがどうすればできるのか逆に教えてほしい。

吉田 若い方だけでなく、条例を私達が作っていることはほとんど知られていない。2月に検討委員会で検討したものが出ても市民は寝耳に水だし、関係ないとなるのが一番良くない。なので途中経過からどんどん皆さんに知ってもらい、色々な意見を吸い上げていく。たたき台が出来た段階で色んな方の意見をホームページなりに出すとか方法はあると思う。抽象的にやってもまとまりがなくて、次々時間が過ぎていくばかりなので早めにたたき台があって叩いていく段階を長くした方がいいと思う。

関 パブリックコメントの前段階で見ってもらうことになるだろうが、そうなると1月までかなり掘り下げていかないと言葉だけが独り歩きしてしまつて紛糾される場合もある。私達が1月までにどれだけきちんとしたものを作り上げるか大事。文言として提示して見ってもらうのか、中間報告という形で口頭で説明しながら対話をして作るのがいいのか。一方的では伝わらない。富良野にとってどちらがいいでしょうか。

藤田 スケジュールはコンクリートなのか？じっくりみんなの意見を聞きながら、いいものを作っていきたいのであれば、3ヶ月という期間は無理がある。未来の子供たちの為の条例にすることがポイントだと考える。

関 色々な考え方がある。今年度内にこだわらず1年かけてじっくりやるのもいいと思う。次に計画を策定することになり2年は必要。条例制定による文化活動がすぐに始まらなくても良ければ、じっくり3年間かける方法もあるし、条例ではある程度大枠を決めておいて、計画の段階で具体的に市民を巻き込みながら実施を考えていく方法もある。条例はどうしても抽象的になるので、必ず押さえなければならぬ文言を決め、具体的な実施のところでこういう支援が必要等を出し合う方法もある。

藤田 委員長に賛成です。一度作った条例を固定化しないで、いい改正案が出てきたら受け入れられるようにしておけばいいと思う。

篠田 時間をかけてじっくりやるのも大事だが、年度内の中で週1回位皆さんが集まれるか。条例に基づいてどう計画を立てていくかが大事。中間報告として、市民の皆さんに向けてホームページに載せ意見を募れば様々な議論になる。計画策定に1、2年かかるのであれば、ここの議論を長くしてもいいものか。

太田 書くべきことがあるのだから、いいとこ取りしてまず作ってしまうということ。その先の計画や実行は期間をかけてみんなでやりましょう、というのがほぼ一致した考え。富良野市ならではの文言、前文だけは大事だと思う。条例の文言は「皆さん良いこと書いていますね」みたいなことをうまく頂戴して作ればまず出来るってことですね？

関 前文は大事です。

篠田 一度若い人達に聞くというのは、これを作るにあたって聞く？

吉田 ほとんどの人が何も知らない状態でいきなり決まったことを知らされる。これに基づいて計画しなければならぬという上からのような流れは、非常にまずいと思う。基本理念を市民が考える際に文化芸術、文化条例とはどういうものなのか関心を持つことはとても大切。

篠田 例えば広報は全戸に行くので、ページを設けて進捗状況、条例とはどういうものかを載せるとか。知らない人はそれでも知らないが、やっていることは伝わる。

吉田 いきなり多文化共生などと言われてもわからないので、色々な媒体に出してもらい、議論の一部でもわかりやすく紹介するとか、市民を巻き込む形にしないといつも上の人、市役所が決めている流れになるのは私はとってもまずいと思う。

関 その考えにはすごく賛成。市民からすれば、この条例は誰がどのように決めたのかとなる。ではどのように広報を行うのが良いか。

藤田 今日北海道新聞で、LINEで市の行政情報を流す記事もあったので、スピード感を持たせる為にもLINE

なども使ってもいい。

中村 吉田さんの意見に大賛成。あまり富良野市はプロモーションが上手ではないので、いつの間にかできていたとか今まで多かった。視える化、市民が声を出せる場所作りが必要。それがデジタルでもアナログでも良いと思う。この会だけでつくるのはまずいというのは共通認識だと思う。

篠田 ラジオもある。

中村 道新の取材、ラジオ、広報、LINE、などある。

関 お伺いしたいのは、それを誰がやるのかということ。私達が動かなければならないし、一人一人に何が出来るかを話し合うには、建設的な議論の方がいいかなと思う。行政任せにしていると結局従来のやり方になってしまう。

中村 役割分担だと思う。例えば SNS であればこのメンバーでも影響力のある人はいる。参加している会の発信であれば個人でもできる。

関 その中身については今日の最後の30分くらいで一人一人ができることを話し合ってはどうか。まずは条例の基本理念を皆で議論していきたい。

篠田 最後にどういう発信方法にするのか話し合うということですね。

関 そうですね。自分で出来ることは自分で、行政に任せることは任せていかないと、いつまでたっても議論だけになる。発信は行政という体制も変えていかないといけない。それでは、これからグループワークに入ります。

中村さんグループの発表

- ・ 共通認識をもって進めるためにそもそも「なぜ条例が必要なのか」というところから入った。
- ・ 官民の約束事の明文化や官民の枠を超えて行っていくための責任の範囲等を視える化するのが、条例の意義ではないかというところに行きついた。
- ・ 現状に課題があるから条例が必要になってくるという考えで課題を整理した。少子高齢化、北の国からが若い世代に伝わっていない、文化村の人が減ってきている、国際化・グローバル化等
- ・ その課題を受けて富良野の文化の洗い出しを行い、へそ、北の国から、スキー・スキー場等様々なことが出された。それをカテゴリーに分け、それに対して富良野の文化をグルーピングし、条例の基本理念に入るといいなというワードを出し合った。(図1 & 図2)
- ・ それを文章化したものは以下の文章。ブラッシュアップはできておらず、その場でひらめいた文章になっている。

- ① 富良野で生産される農作物を愛し、地産地消による自立した食生活を送る
- ② 市民一人一人の自主性・創造性を大切にすまち。
- ③ ドラマ(北の国から)にある、大自然との共生と人との関わりから生まれる心の豊かさを継承していく。
- ④ 四季折々の豊かな自然を守り、育てていく。
- ⑤ 演劇を通じた表現力、想像力、コミュニケーション力を培う人材育成を行う。
- ⑥ 健康で働くまちふらの
- ⑦ スポーツを通じて体の健康を保ち、世代を問わず輝けるまちにしていく

- ・ 消えていく文化もあるという話になった。ずっと続くものもあれば、無くなるものもある。その余白みたいな部分を大切にできましようという話になった。

関委員長講評

- ・ 条例の必要性から議論がスタートした点は非常に良い

- ・条例の意義については、一般論として付け加えると首長の交代等、政治に文化芸術が振り回されないように行政で示すという意味もある。

篠田さんグループ発表（図3）

- ・富良野の課題はなんだろう。こういう課題があるから条例を作るんだという議論をした。
- ・出された課題は「人と人のつながりがすくない」「一部の人が文化活動をしている」「様々な活動があるが、それら同士がつながっていない。」
「文化芸術という言葉をつかうと一部の人の趣味娯楽と思われる」「自主性をきろう」「自分ではやらない」「富良野の財産に気付いていない人が多い」
「外から来た人にオープンマインドになっているか」
- ・それを受けて、条例の基本理念にあったら良いと思うことを書き出し、カテゴライズした。
- ・国際交流を例にとれば、富良野の文化を見るだけではなく、観光客等と一緒に何かを創造するということも考えなくてはならない。
- ・富良野にはリサイクルの文化があるので、観光客と一緒に分別後の廃材などを使いアート作品をつくり、まちなかに飾るという取組が可能ではないか。
- ・相手の立場に立つことができるようになるためには、演劇的な手法は非常に友好的。ぜひ基本理念に落とし込みたい。
- ・生活の中に文化を落とし込むということに関しては、とても良い文言がたくさん出てきた。生活の中に文化芸術が取り入れられると地域の連携がとれるなど、様々な意見が出された。富良野の宝である食文化を通じて生活の中で文化というのは大きな役割を担っている。
- ・富良野の自慢できる自然環境についても大きな特徴であり、基本理念に言葉として入れたい点。
- ・これらをきちんと次世代に継承していかないと、条例を作る意味がないのかなと思う。

関委員長講評

- ・国際交流施策は、以前は姉妹都市交流や異文化交流の意味合いが強かったが、最近は多様性政策と一緒に行うことが多いので、交流・多様性を含めて考えられる。
- ・議論が深まりつつあり、両グループの基本理念をここで一つにまとめるのではなく次回の会議でさらに深め、整理したい。

お互いの発表を受けて

藤田 市内の高校・中学校にペーパーを配り、今日みたいな議論の内容をフィードバックしてはどうか？

関 大事なことは生の声をいかに拾っていけるかだと思う。例えば私と委員の何名かで出向いて、議論の内容を説明しどう感じるかお互い会話をする機会を作ることが良いなと思う。どうでしょうか？

関 会話することで興味を持つこともあるかもしれない。様々な世代に説明してはどうか

篠田 説明プラス、参加できない人のためにペーパーもあつたらよいのではないか

関 次回の会議から zoom で配信してはどうかと思っている。

中村 次回の会議は演劇工場でできないか？文化に触れながら会議を行うとスイッチが入るのでは？

中間報告の対象をピックアップ

富良野高校・富良野緑峰高校・看護学校・親子教室（保健センター）・農協女性部・フラヌイコロ
演劇工場・フラダンスサークル・芸術文化事業協会・親子劇場・校長会

- 関 内容によって実施時期が変わってくる。富良野の課題や特徴などを訊ねるものであれば早々に行う必要があるし、途中経過をお知らせして意見をいただくというのであれば2月上旬でも良いかもしれない。
- 篠田 漠然と聞いても答えづらい。修正できる時期に中間報告的な内容を示し、なんで条例を作るんだということも書き込んで渡したほうが回答しやすい。
- 関 1月にもう少し議論を深め、基本計画にも触れるので参考資料を用意したい。